

(法第28条第1項関係)

令和5年度事業報告書

特定非営利活動法人八戸市サッカー協会

1 事業の成果

サッカー教室やリーグ戦、大会、イベント等の開催、審判講習会及び年代別トレセン活動等を行いました。

これらの活動等によりサッカー競技の普及と強化、地域の活動化や子供の健全な育成スポーツ文化の発展、文化的な地域社会の構築に繋がるように事業を行いました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) サッカー教室の開催事業	サッカー教室を開催する	通年 4月～3月	八戸市内 公共スポーツ 施設	10人	地域住民 延べ370人	108千円
(2) サッカーに関する大会・イベントの開催事業	年間を通じたリーグ戦 大会・イベントの開催事業	通年 4月～3月	八戸市内 公共スポーツ 施設	300人	地域住人 延べ6,000人	5,310千円
(3) サッカー指導者の育成事業	サッカー指導者育成 審判講習会 年代別技術講習会	通年 4月～3月	八戸市内 公共スポーツ 施設	200人	協会登録者 延べ1,890人	2,685千円
(4) サッカー選手指導者・クラブの登録管理事業	市内リーグ選手登録事業 県協会への登録事業	通年 4月～3月	法人事務所	5人	協会登録者 延べ2,710人	300千円
(5) スポーツ管理施設の管理運営事業	実施なし					

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(6) サッカーに関する情報提供事業	普及啓発事業 ホームページ管理・運営	通年 4月～3月	法人事務所	6人	地域住民 延べ5,000人	100千円

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
その他の事業	実施なし				

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 - 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
 - 3 2の(1)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。
 - 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
 - 5 2の(2)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。
- なお、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。